

【在学生】令和4年度 後期分

令和4年台風第14号により被災した世帯の学生を対象とした授業料免除の実施について

令和4年台風第14号により被災した世帯の学生を対象として、令和4年度後期分の授業料免除を実施します。

授業料免除を希望する者は、以下の本学公式ウェブサイトで受付方法等を確認し、受付期間内に連絡してください。

熊本大学公式ウェブサイト：

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/jugyoryo_menjo/xhph1d

熊本大学トップ>「大学生活」>「入学料・授業料・奨学金等」

>「授業料免除」



対象者

以下のいずれかの要件を満たしている必要があります。

①学資負担者が令和4年台風第14号に伴う災害救助法適用地域に居住し、被災したことにより授業料の納付が著しく困難と認められる者

※ 公的機関発行の罹災証明書により、その家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は床上浸水であることの証明が必要です。

ただし、罹災証明書は受付期間中に提出を要するわけではありません。

②令和4年台風第14号により学資負担者が死亡（又は行方不明）となったことにより、授業料の納付が著しく困難と認められる者

※不明な点などがある場合は、学生生活課経済支援担当までお尋ねください。

＝受付期間＝

令和4年9月27日（火）～10月3日（月）

＝受付方法＝

申請希望者は、受付期間内に、メールで知らせてください。詳細は本学公式ウェブサイトを確認してください。

学生生活課経済支援担当

TEL：096-342-2126、2151（8:30～18:15/土・日・祝日除く）

E-Mail：gag-jumen@jim.kumamoto-u.ac.jp

掲示日：令和4年9月22日
（掲示期限：令和4年10月7日）